

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-A-04
事務事業名	清掃接待委託	主管課局
		総合政策課
		担当名
		財政管財担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	6. 開かれた行財政づくり			予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	6-1 行財政運営の効率化・高度化の推進				(款)	総務費
開始・終了年度	(開始)	昭和56年度			(項)	総務管理費	
	(終了)	-				(目)	財産管理費
事業の種類別		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	美里町定員適正化計画						
統合の検討可能な 関連・類似事業							
内容と目的	会議参加者等への湯茶接待と庁舎内の清掃を専門の業者に委託することにより、職員の業務の効率化を図るとともに、適切な庁舎管理を行う。						
現状と結果	現在、毎日の湯茶接待・庁舎内清掃と毎月1回の庁舎内全館清掃によって、上記の目的が達成され適正に実施されているといえる。						
課題と改善							
住民意見							
対 象 数	平成17年度	平成18年度		平成19年度			

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費(千円)		3,440	3,440	3,180
財源 内訳	受益者負担			
	国・県支出金			
	その他特定財源			
	一般財源	3,440	3,440	3,180
備考	委託内容: 役場庁舎内の清掃(全館清掃、ワックスがけ月1回・全館ガラス清掃年2回・事務用ごみの清掃)、庁舎周りの落葉等清掃及び除草、タオル、トイレトペーパーの補充等			

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	定員適正化計画により、効率的な事業執行を目指し外部委託を積極的に推進している。 職員の業務の効率化に資しており、適正に庁舎管理が行われている。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	費用対効果を考えると、清掃を委託するのはやむを得ない。
------------	-----------------------------

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	費用対効果を考えると、現状どおり清掃を民間委託することは妥当であるが、職員もできる範囲で清掃するなど意識をさらに高める必要がある。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	費用対効果などを考えると、現状どおり清掃を委託することは妥当である。職員もできる範囲で清掃するなど意識をさらに高める必要がある。
------------	------------------------------------------------------------------